目

次

公

示

多治見都市計画道路事業の周知 関都市計画道路事業の周知

同 街 路 公 園 課

_;

関都市計画道路事業の周知

号

成二十一年 七 月二十四日

外

(--)平

0

0

公

示

道路事業の認可を受けたので、同法第六十六条の規定により次のとおり公示する。 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第五十九条第二項の規定により、関都市計画

平成二十一年七月二十四日

岐阜県知事

古

田

関都市計画道路事業 三・六・十三号 都市計画事業の種類及び名称

施行者の名称

国道二百四十八号線

=

岐阜県

事務所の所在地

Ξ

岐阜市薮田南二丁目一番一号 岐阜県都市建築部街路公園課

事業地の所在

四

び字大久込、巾二丁目及び三丁目、新田、 収用の部分(岐阜県関市小屋名字小森、字毘沙門、字五反田、字神明前、字薄原及 十三塚町、十三塚南、栄町四丁目及び五丁

使用の部分 なし

目、山王通西並びに山王通一丁目地内

多治見都市計画道路事業の周知

計画道路事業の認可を受けたので、同法第六十六条の規定により次のとおり公示する。 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第二項の規定により、多治見都市

平成二十一年七月二十四日

発行

岐 阜

県

公 報

号 外

毎週

(金曜日)

号 **外** (1) 岐 阜 県 公 報 平成21年7月24日 (2) 四 Ξ 施行者の名称 使用の部分 なし 収用の部分(岐阜県多治見市住吉町三丁目、四丁目、五丁目及び六丁目地内 事業地の所在 岐阜市薮田南二丁目一番一号(岐阜県都市建築部街路公園課 事務所の所在地 国道二百四十八号線多治見バイパス 多治見都市計画道路事業 三・三・二号 都市計画事業の種類及び名称 平成二十一年七月二十四日 平成二十一年七月二十四日発行 発 発 行 行 所 者 岐阜県知事 岐阜市薮田南二丁目一番一号 古 岐 岐 田 肈 庁 県 編 集 岐阜市三輪ぶりんとびあ十三 一 岐 阜 文 芸 社